

7 労働協約に関する状況

(1) 労働協約の締結の有無

労働組合と使用者（又は使用者団体）の間で締結される労働協約の締結状況をみると、労働協約を「締結している」93.1%（平成29年調査94.8%）、「締結していない」6.8%（同4.6%）となっている（第13表）。

第13表 労働協約の締結の有無別割合

（単位：％）

区 分	計	労働協約を締結している			労働協約を締結していない		
		令和2年 1)	平成29年	前回差 (ポイント)	令和2年	平成29年	前回差 (ポイント)
計	100.0	93.1	94.8	(- 1.7)	6.8	4.6	(2.2)
< 企業規模 >							
5,000人以上	100.0	98.9	98.3	(0.6)	1.1	1.6	(- 0.5)
1,000～4,999人	100.0	97.1	95.8	(1.3)	2.7	4.0	(- 1.3)
500～999人	100.0	93.3	97.7	(- 4.4)	6.7	2.3	(4.4)
300～499人	100.0	90.5	94.0	(- 3.5)	9.5	6.0	(3.5)
100～299人	100.0	89.9	93.9	(- 4.0)	10.1	6.0	(4.1)
30～99人	100.0	83.6	86.5	(- 2.9)	16.4	9.7	(6.7)
< 労働組合の種類 >							
単位労働組合	100.0	92.9	94.7	(- 1.8)	7.1	4.7	(2.4)
単位組織組合	100.0	87.9	90.8	(- 2.9)	12.1	8.0	(4.1)
支部等の単位扱組合	100.0	97.1	97.8	(- 0.7)	2.8	2.0	(0.8)
連合扱組合	100.0	100.0	96.6	(3.4)	-	3.4	(-)
本部組合	100.0	94.8	95.1	(- 0.3)	5.2	4.7	(0.5)

注：前回差を計算する際に、統計表の数字に「-」が含まれている場合は「-」と表章した。

1) 労働協約の締結の有無「不明」を含む。

(2) 企業組織の再編・事業部門の縮小等における労働協約の承継に関する状況

【本部組合及び単位組織組合】

過去3年間に労働組合員が所属する事業所において「企業組織の再編・事業部門の縮小等が実施された」労働組合は24.0%（平成29年調査27.4%）となっており、そのうち、労働協約の承継についての労使間での話し合いの状況をみると「話し合いが持たれた」54.9%（同61.6%）、「話し合いが持たれなかった」32.8%（同32.3%）、「労働協約はない」10.6%（同3.6%）となっている。

また、「話し合いが持たれた」と回答した労働組合についてその内容（複数回答）をみると、労働協約の「労働条件その他労働者の待遇を定める規範的部分について持たれた」96.0%（同98.9%）、労働協約の「債務的部分（規範的部分以外の部分）について持たれた」22.3%（同9.9%）となっている。（第14表）

第14表 過去3年間の企業組織の再編・事業部門の縮小等における労働協約の承継についての話し合いの状況別割合（本部組合及び単位組織組合）

（単位：％）令和2年

区 分	計	企業組織の再編・事業部門の縮小等が実施された	労働協約の承継についての話し合い状況					労働協約はない	企業組織の再編・事業部門の縮小等が実施されなかった
			話し合いが持たれた	話し合いの内容（複数回答）		話し合いが持たれなかった			
				労働条件その他労働者の待遇を定める規範的部分について持たれた	債務的部分（規範的部分以外の部分）について持たれた				
本部組合及び単位組織組合 計	100.0	24.0 (100.0)	(54.9)	[100.0]	[96.0]	[22.3]	(32.8)	(10.6)	75.4
< 企業規模 >									
5,000人以上	100.0	38.9 (100.0)	(69.7)	[100.0]	[97.9]	[44.6]	(29.9)	(0.4)	61.1
1,000～4,999人	100.0	29.6 (100.0)	(66.7)	[100.0]	[96.8]	[16.5]	(25.7)	(6.5)	69.4
500～999人	100.0	26.1 (100.0)	(39.6)	[100.0]	[100.0]	[13.7]	(41.8)	(16.9)	73.6
300～499人	100.0	33.0 (100.0)	(60.4)	[100.0]	[100.0]	[21.6]	(33.9)	(5.2)	65.2
100～299人	100.0	21.9 (100.0)	(48.8)	[100.0]	[97.4]	[15.3]	(33.4)	(14.9)	77.7
30～99人	100.0	9.7 (100.0)	(46.1)	[100.0]	[61.3]	[58.0]	(33.4)	(18.2)	89.9
< 労働組合員数規模 >									
5,000人以上	100.0	37.0 (100.0)	(80.7)	[100.0]	[96.2]	[44.3]	(17.9)	(1.3)	63.0
1,000～4,999人	100.0	32.9 (100.0)	(63.4)	[100.0]	[94.4]	[29.3]	(33.3)	(3.3)	66.6
500～999人	100.0	34.4 (100.0)	(66.9)	[100.0]	[100.0]	[8.7]	(28.9)	(3.4)	63.7
300～499人	100.0	31.0 (100.0)	(43.5)	[100.0]	[97.4]	[23.9]	(49.8)	(4.5)	68.8
100～299人	100.0	24.2 (100.0)	(55.4)	[100.0]	[100.0]	[19.4]	(37.8)	(6.8)	74.9
30～99人	100.0	19.0 (100.0)	(50.4)	[100.0]	[90.8]	[25.3]	(25.6)	(20.4)	80.5
< 労働組合の種類 >									
本部組合	100.0	33.0 (100.0)	(52.3)	[100.0]	[96.2]	[26.9]	(40.7)	(5.9)	65.7
単位組織組合	100.0	22.8 (100.0)	(55.4)	[100.0]	[96.0]	[21.5]	(31.4)	(11.5)	76.6
平成29年調査計	100.0	27.4 (100.0)	(61.6)	[100.0]	[98.9]	[9.9]	(32.3)	(3.6)	64.4

注：過去3年間とは、平成29年7月1日から令和2年6月30日までをいう。

() 内は、本部組合及び単位組織組合のうち、企業組織の再編・事業部門の縮小等が実施された労働組合に対する割合である。

[] 内は、本部組合及び単位組織組合のうち、労働協約の承継についての話し合いが持たれた労働組合に対する割合である。

1) 企業組織の再編・事業部門の縮小等の実施の有無「不明」を含む。

2) 労働協約の承継についての話し合いの有無「不明」を含む。